

令和5年（2023年）9月定例議会本会議（9月19日）

民生常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、民生常任委員会に付託されました議案第82号から第85号まで及び第89号の以上5件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月4日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第82号 コミュニティセンター条例中改正について、議案第83号 青少年の家条例中改正について、議案第84号 老人デイサービスセンター条例中改正について及び議案第85号 老人福祉センター条例中改正については、公平を期した積極的なデータ開示による真摯な説明の重要性、施設の廃止や統合に伴う所管部局の変更に当たり利用者の声を部局間で共有する必要性、施設廃止に伴う説明に関して既存の広報では届かない市民に情報を届けるためのLINE等活用の必要性、廃止する施設の代替となる放課後子ども教室の整備時期、代替施設においてできる事できない事を明示した上で市民の声に寄り添い対応する重要性、施設廃止に伴う職員の処遇に関する今後の対応方針についてであります。

議案第 89 号 福祉援護センター条例中改正については、障害者福祉として関係部局と綿密に連携した農福連携拡大への期待についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第82号から第85号まで及び第89号の以上5件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。